

午前10時07分 開会

○大坂会長 本日、案内があったとおり、定例農業委員会議案書、これに基づいて会を進めさせていただきたいと思います。

本日は1件、第1号議案について、一応事務局のほうから説明をお願いしたいと思いません。

○事務局 かしこまりました。

それでは、よろしく願いいたします。

議案第1号農地法第3条の3第1項の規定によります届出が1件ございました。

受付は、令和5年6月20日になります。申請者は、宇多津町●●番地、●●●●様で、生前贈与にて御息子さんであります、住所は同じ、○○○○様へ所有権を移動するという事で申請が参っております。

申請地につきましては、宇多津町字●●、●●番●、地目は田、台帳、現況とも田でございます。また、○○番○、こちらにつきましても田、台帳、現況とも田でございます。面積が、●●番●が284平方メートル、○○番○が856平方メートル、合計1,140平方メートルになります。御承認のほどよろしく願いいたします。

○大坂会長 これ水利のほうは、谷川さんが近いけど。

谷川さん。

○谷川委員 議事録署名人が出てないから、先にそれ。

○大坂会長 そうですね。

本日の議事録署名人、これ前は順番にいましたね。

○事務局 順番です。

○大坂会長 では、2名。

○事務局 2名ずつで。

○大坂会長 では、本日の議事録署名人は垣渕さんと西山さんということで。

そうしたら、今の第1号議案について、何か御意見がある方。

生前贈与ということで、本人の息子さんが継ぐということだろうというふうに思っておりますけども、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 今、異議なしという声がありましたが、皆さんどうでしょうか。問題がなければ、これは承認ということでさせていただきたいと思います。

次は、これはその他について、第2号議案、地籍調査に係る一筆調査後における農地地目の認定についてということで。

○事務局 今からお配りしますので、すいませんが確認だけお願いいたします。

今回、昨年もありましたが、地籍調査におきまして、地目を変更させていただく、結果がこういう形で地籍担当から法務局のほうへ提出する予定でございます。問題がなければ、それで提出をさせていただこうというふうに考えておりますので、よくご確認いただいて、お願いできたらというふうに思います。

なお、今配りましたものにつきましては個人情報に当たりますので、ここで終わりましたら、こちらのほうでまた回収させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○大坂会長 これについて、何か御意見のある方。

これは、もう本人には全部通知がされていますか。

○事務局 もう全て終わってます。

○大坂会長 本人のほうも納得していただいているのであれば、この地目変更ということで、我々も会のほうでどうこうという問題はないのかなというふうに思っておりますけども、皆さん御意見がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 ないようでしたら、これで町のほうへ委託して進めていただくということでよろしいでしょうか。

○野田委員 下から2番目の●●さん、宅地が田んぼになったんですか。404平米。宅地が田になるというたらあり得るんですか。

○事務局 見ていただいたとおり……。

○大坂会長 申請した段階で樹木なり、そこの位置が違うとかでしたかね、これ。

○野田委員 宅地から田んぼに変えるというたら、物すごいことですね。

○大坂会長 普通はあり得ないけど。

○野田委員 あり得ませんね。

○事務局 あり得ないというか、もともと例えば何も建ってなくて、そこが宅地というふうな形の地目と……。

○野田委員 造成しとったんですか。

○事務局 そうそう、そうなんです。だから、そういうふうな形があって、何も建ってなくて、その地目を完全に田というふうな。誤りですよ、こういうふうな形で耕作になって

しまつて、そこで変更をかけた。昨年だったと思うんですけども、4条で●●さん、出てきたと思うんですが、そのあたりも含めて、長縄手の大坂会長、それと西山委員とも一緒に見せていただいたというふうに思っております。

○大坂会長 この分が、実際に田んぼから息子さんの家を建てる分でいろいろ調査したら、納屋の一部が田んぼのほうへ出てきていたり、あの前に○○さんですかね。

○事務局 はい、そうです。

○大坂会長 ○○さんの土地らしいけど、そこへ●●さんの駐車場があったり、ここはすごく変なところで、○○さんの後ろに本当は農道があるはずなのに、それがなくなるとか、この分はかなり面積が違う。なので、4条のときに、後から納屋が今現在建っているけど、それは田んぼであったやつを農転掛けるときに、実際にもうその面積全て洗い直して提出したと。なおかつ、今度それをしたにもかかわらず、地籍調査の段階で出てきたということやろうと思うので、あそこのお父さんかなり田んぼをたくさん持っていたんで、そういった面積の不具合が生じていたのではないかなというふうに、思います。

そういったことで、今回それで正しく変わるということで、いかがですか。よろしいですか。

○野田委員 はい、私はもう税金のことが気になって、宅地で何十万円も払っていた人が田んぼになったら500円か1,000円ぐらいに変わるから、ちょっと気になりました。

○大坂会長 もうこれ本人さんも納得しとると思う。去年の段階、納屋の関係とか、息子さんが建てる田んぼを宅地に変更したり、いろいろしているので、本人さんのほうもそれはもう分かっていると思うし、今回の地籍調査で、これでかなりすっきりしたと思う。

○事務局 はい、これで是正する。

○野田委員 法務局がすることは、もう一番間違いないと思うんで、了解しました。

○大坂会長 それでは、これでその他に関して、もう何か御意見ございませんか。

○事務局 よろしいですか。すいません、お疲れのところ申し訳ございません。

その他の事務局のほうからお願いがございます。

皆様方に、本日資料として置かせていただいておりますものがあまして、農業委員会とはどういうふうな動きをするのかというふうなことも踏まえて、また認識いただけたらというふうに思っております。

もういよいよ8月ということになりますと、全国的に農地パトロールの時期に入りま

す。このあたりをどうしていかうかということで、また事務局のほうで計画させていただけるのであれば、こちらのほうでまた調整させていただいて、皆様方へ御連絡させていただくということで進めさせていただいたらいいのかなというふうに思っております。

それともう一点は、先ほど大坂委員が会長さんに選出される折に、この農業委員会の開催日、これについていかがなものかということで話があったと思うんですが、通常は議案の締切日が毎月5日。例えば分譲するとか、宅地造成するよというふうな感じで4条、5条の申請が上がってくるのが毎月5日、それが休日になる場合は前倒しということで、2日、3日というふうな形になるような形で今進めております。それをいただきまして、20日の農業委員会というふうにかけさせていただいて、ここで承認いただいたものを県のほうへ提出するというふうな動きで進めておりますが、このあたり日程的なものはいかがでしょうか。皆さん、新しい方もおられますので、忌憚ない御意見をいただきまして、その辺をちょっと調整できるのであれば調整させていただき、結局開催をしたところ、出席率が低くて過半数に満たないというのであれば、非常に厳しいものがあったりするもので、何もないと何もなければ何も無いということで皆さんに御通知させていただきますし、あった場合にやはり過半数以上は出席いただかないと同意できないという話になりますので、そのあたりも含めて今のままでよろしいのか、それとも変更していくのがよろしいのかというところを、ちょっとお考えいただけたらというふうに考えております。

○大坂会長 今、説明があったんですけども、いかがですか。

○事務局 よろしいですか、今までどおりで。もう何もなければ。

○大坂会長 今までどおりでやっていくと。町のほうの一般の方からの申込みは5日までで閉め切って、それから皆さん方に議案があれば何日開催、まずはこういった事前の資料を送っていくというふうな話でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 そうしたら、もうそのように、いつもどおりで御案内させていただきますので、またよろしく願います。もし、都合が悪ければ御連絡ください。こちらのほうで収集して、また会長ないし委員会のほうで開催のときに皆さんに御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に、前回の農業委員会のときに中讃普及改良センターの方がお見えになっと思ったと思うんですけども、全国的に地域計画というものが、もう事を進めていっております。よくは、今後5年、10年後に宇多津町の農業がどうなっているかということを目標として

指標を作ってくださいよというふうな形で、国のほうからそういう沙汰が来ておるところでございます。このあたりにつきましても、私のほうでいろいろと県との調整をさせていただきながら、いろんなところで進めさせていただいておりますので、また御協力をいただかなければいけないところがありましたら、皆様方にちょっとお願いに参ろうと思っておりますので、そのあたりはまた折によって御協力いただけたらというふうに思っております。

これは、あくまでも御報告なんですけど、この7月20日をもって旧直島町の農業委員会が本日をもって解散というふうな形で、だんだん農業が非常に厳しい、先ほど町長の話があったように、農業の世界が物すごく厳しくなっているということは、これ事実でございます。だから、そのあたりも踏まえて、宇多津町も何とか辛抱して継続をできたというふうに頑張ってもらいますので、また御協力いただけたらというふうに思います。どうぞよろしくお願いたします。

事務局は以上です。

○大坂会長 今、事務局のほうから話があったのは、これ、進め、地域計画。この資料です。農業支援グループ、こういった対応という話もあるわけですけども、今長縄手の一部とか津の郷の一部で●●の法人、○○さんがブロッコリーとかやっているようでございます。話を聞きますと、大体100ヘクぐらいブロッコリーをやってます。今は、トウモロコシの収穫したけど、トウモロコシ、枝豆、また●●のほうでは芋、ニンジン、ミカンもあると言います。そういったものを手広くやっている。そういった方に来てもらう方法も一つですけども、実際にできるのであれば宇多津町の中の土地も有効活用というか、そういったのを進めていかななくてはならないかなというふうに私は思っておりますけども、一応宇多津町は農振地区から外れております。農業を進める地域から外れておりますので、すぐ宅地化、4メートルの道があれば家はすぐ建ちます。

そういった条件の中で、農業を進めていくというのも、一つの問題は機械だろうと思えます。農業機械を所有している農家が少ないだろうと思えます。実際に、私もコンバインは持っていませんし、乾燥機も持っていません。そういった関係で、それについては農協の支援事業というものを使ってやっているわけですけども、宇多津町も農業機械の保有台数、こういったものはよその地区に比べてやはり機械化は進んでいないというのが現状だろうと思えます。こういった中で、農地をどうするかという部分、このあたりがこれからの問題だろうとは思いますが、実際に野菜なんかを作っておっても、やはり最低限の機械はどうしても要るわけですし、それを1人でこなすとなれば、やはり機械化は

進めていかないかん。それに対しては、お金が伴ってくる。施設園芸についても、かなり厳しいものがあります。

この間、川津のほうで人から聞いた話ですけども、田んぼを買ってアスパラガスを作る。そして、ハウスを建てるというふうな話をちらっと聞きましたけども、そういった中でそのアスパラをやってどのくらいやれば家族を養っていけるのかなという、ちょっと自分で考えてみたわけですけども、我々は年金が当然2か月に一遍入ってくるわけで、それが基本的なもので、あとは自分の小遣いぐらいで農業をやればいいかなというふうな感じにはなっていくけど、若い人たちはそういうわけにはいきません。やはり家族を持って養っていく。そういった中で、我々がこれから若い人たちに、その農業を継続していただくにはどうすればいいのかなと。実際には、今農協なんかであればカントリーエレベーターとか、稲の苗、野菜の苗、そういったものを作って販売しております。そういったものを利用する方法もありますけども、個人で市場へ直接行かれる方も何名かはおられます。

そういった中で、この宇多津の農業を考えると、やはり最終的には宅地化がどんどん進んでいく中で、農業がいつまで継続できるのかなと。実際に、終戦後にできた水路、これについても一部改修はしてはいますが、実際水路が整備された、最終的には新町橋の大東川に全ての水が集まると。そこで、今新町橋が何か工事やってるようですけども、貯水量があそこで増えているのかなという。実際には増えてはいるんですけども、あの大東川でためられる水の量は増えてはいいですね。ということは、これ天候によってはいつそういった災害に遭うか、そういったときに水田があれば、水田で水をためておける場所、それは自然のダムとして活用できる。こういったことを考えれば、やはりある程度の農業は継続していかないかんのかなというふうに思っています。

そういったことをこれから地道に考えていって、住みよいまちづくりをするためには、やっぱり災害に遭わないようなまちづくり、そういったものも考えていただきたいというふうに思っています。そういったことで。

○事務局 ありがとうございます。

ちょっと補足で、すいません言い忘れておりました。

8月号の町広報、それと議会だより、これにつきましては、本日皆様お越しいただいておる新たな農業委員さんのお名前を出させていただきますので、御了承いただけたらと思います。

もう一つは、今回新たに委員になられました垣渕委員と福原委員につきましては、8月

に全国農業新聞、これがおうちのほうへ配付されるような手続を取らせていただきましたので、また購読いただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○大坂会長 今日はどうもありがとうございました。これから3年間、またよろしく願いをして、今日の会議をこれで終了したいと思います。お疲れでございました。

午前10時31分 閉会